

薬学教育評価

評価報告書

受審大学名 千葉科学大学薬学部

(本評価実施年度) 2022 年度

(作成日) 2023 年 3 月 1 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

千葉科学大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は2030年3月31日までとする。

II. 総評

千葉科学大学薬学部薬学科では、学則にある教育目標を学科の教育研究上の目的としている。これは2019年度に改定され、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを反映している。教育研究上の目的に基づき三つの方針が策定されている。ディプロマ・ポリシーでは、卒業までに学生が身につけるべき7項目の資質・能力が設定され、項目ごとに観点及び4段階の判断基準を示したルーブリック形式の「到達度表」が作成されていることは評価できる。この「到達度表」を用いた「学修到達度評価」は、個々の学生や学年全体の学修成果の評価への利用が試みられている。カリキュラム・ポリシーでは、カリキュラムをディプロマ・ポリシー7項目に基礎的教養を加えた8領域に分け体系的に整理し、学習目標や教育方法を明示すると共に、学修成果（修得度）の評価方法を定めている。しかし、より具体的な学修成果の評価方法の記載が期待される。アドミッション・ポリシーに示された多様な人材を受け入れるため複数の入試方式がとられている。さらに、入学者数の適切性の検証と改善に向けた努力もなされているが、入学者数が入学定員数を大幅に下回る状況が続いており、入学者数の増加につながる入試方式等の改善が期待される。

2018年度にはアセスメント・ポリシー及び11の評価項目を策定している。評価項目は入学生・在校生・卒業生の3段階に分かれており、各評価項目を自己点検・評価することで三つの方針を検証できる。2019年度には評価項目ごとに「アセスメント・ポリシーチェックリスト」が策定され、これを用いた検証が2021年度に行われている。このように、自己点検・評価を計画的に実施し、三つの方針の定期的な検証を行う体制は整備されているが、アセスメント・ポリシーの評価項目の検証が期待される。

教員組織については、直近5年間の研究活動実績や博士の学位がない専任教員が複数名おり、十分な研究成果をあげるための支援体制のさらなる整備が期待される。また、カリキュラムにおいて重要と位置づけられた科目を教授または准教授が担当するように改善することも期待される。他方では、チューター及びアカデミック・アドバイザーの教員を選

任し、学生の学修指導や生活面での相談に十分に対応していることは評価できる。

現在の体制による自己点検・評価は緒についたばかりであるが、評価の結果が教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されることを期待したい。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、カリキュラム・ポリシーの記載項目において懸念される点が認められる。

「千葉科学大学学則」の第1条において、千葉科学大学は「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすることを教育目標とし、それらの探究を研究の目標とし、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画することを社会貢献の目標と定める。」としており、薬学部の教育研究上の目的は「建学の理念を踏まえ、地域と連携しながら変動する社会的・医療的要請に対応することで、公衆衛生の向上及び増進による生活の質を確保でき、さらに危機管理能力を有する薬の専門家の育成を目的とする。」と規定されている。

さらに薬学部薬学科では、学科の人材育成に関する目的として、学則に定められた教育目標を学科の教育研究上の目的としている。

薬学部薬学科では次に掲げる各号を教育目標とする。

- ① 科学的な思考、及び医療に携わる者としての倫理と使命感を背景とする薬学的知見に加え、医療政策や医療経済に配慮することで、社会の変化に対応した患者本位の医療を提案する能力の育成
- ② 地域における薬の専門家の役割を理解し、患者・生活者とそれを支える専門職との円滑な意思疎通と信頼関係の構築ができる基本的能力の育成
- ③ 人に対して効果を有する化学物質（医薬品、医薬部外品及び化粧品等）の性質並びに法規制を考慮し、人々の福祉を向上させる能力の育成
- ④ 広い自然科学の知識及び高度で体系的な薬学の知識を以て社会に貢献する能力の育成
- ⑤ 最新の知見を通じて課題を自ら見出し、科学的思考に基づいた解決策を模索する能力の育成

- ⑥ 生涯にわたり知識と技術を磨くとともに次世代を育てる能力の育成
- ⑦ 薬学的知見を背景とした危機管理能力に基づき、多職種と連携しながら多様な状況に対応する能力の育成

これらの教育目標/教育研究上の目的は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっている。ただし、7つ目の教育目標である「薬学的知見を背景とした危機管理能力に基づき、多職種と連携しながら多様な状況に対応する能力の育成」という文言は、薬学部の学生には目的がわかりにくい。

また教育研究上の目的は、学生便覧に掲載されると共に、大学ホームページ上で公表されている。さらに、新入生研修や在校生オリエンテーションにおいても説明が行われており、学生には周知が図られている。一方、新任の教職員に対しては、各年度初めの研修会において、周知のための説明が行われている。

千葉科学大学薬学部薬学科では、教育研究上の目的に基づいて三つの方針を策定し、学生便覧及び大学ホームページに掲載している。また学生に対しては、新入生研修や在校生オリエンテーションにおいて三つの方針の説明が行われており、周知が図られている。

ディプロマ・ポリシー（DP）においては、卒業までに学生が身につけるべき具体的な資質及び能力として、次の7つの項目を設定している。また、各項目について、観点及び4段階（ベンチマーク（基準1）からキャップストーン（基準4）まで）の判断基準が具体的に示されており、学生にとってわかりやすいものになっている。しかし、教育目標の場合と同様にDP7の「危機管理能力の活用」という表現は学生にわかりにくい。わかりやすい表現への変更が望まれる。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）DP

千葉科学大学薬学部では、薬学を修めた者の職分として以下の能力を身につけ、且つ所定の単位を修得した者に対して学士（薬学）の学位を授与する。

DP1. 最適な医療の提案

科学的な思考、及び医療に携わる者としての倫理と使命感を背景とする薬学的知見に加え、医療政策や医療経済に配慮することで、少子高齢化や技術革新等の社会の変化に対応し、患者本位の医療を提案する。

DP2. 地域との連携と貢献

地域に貢献できる薬の専門家の役割を理解し、患者・生活者とそれらを支える専門職

との円滑な意思疎通と信頼関係を構築する基本的能力を有する。

DP 3. 福祉向上のための支援

人に対して効果を有する化学物質（医薬品、医薬部外品及び化粧品等）の性質並びに法規制を考慮し、人々の福祉のためのセルフケアを提案する。

DP 4. 高度な専門知識の修得

広く自然科学の知識を備え、高度な薬学の知識を体系的に身につける。

DP 5. 知の探求

薬学における最新の知見を通じて課題を自ら見出し、科学的思考に基づいた解決策を模索する。

DP 6. 鍛錬と継承

社会に貢献できるように、生涯にわたり知識と技術を磨き、次世代を担う人材を育成する意欲と行動力を有する。

DP 7. ^{クライシスマネジメント}危機管理能力の活用

薬学的知見を背景としたクライシスマネジメント能力に基づき、多職種と連携しながら多様な状況に対応する。

カリキュラム・ポリシー（CP）においては、カリキュラムをディプロマ・ポリシーに掲げる7項目に基礎的教養を加えた8領域に分け、体系的に整理している。そして、8領域の全てにおいて、学習目標や教育方法が明示されると共に、学修成果の評価方法の在り方が定められている。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針) CP

千葉科学大学薬学部では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に掲げる薬学を修めた者の職分としての能力を効果的に修得するために以下のような方針でカリキュラムを編成する。

1. 薬学を修める者の職分としての基本的教養を身につけるために、人文・社会科学、自然科学、外国語等の一般基礎科目を設定している。さらに、社会薬学科目を通して医療人としての資質を醸成できる教育プログラムを実施する。これら設定された科目及びプログラムは、筆記試験だけでなく能動的学習による成果発表やプロダクト等により評価する。
2. 医療に携わる者としての倫理や使命感を身につけるために、それらの基本的な内容を

理解する科目、医療を取り巻く社会環境を理解するための科目、及びそれら習得した知識や倫理観等に基づいた患者本位の医療を理解するための科目を設定し、主に筆記試験やレポートで評価する。さらに、患者本位の医療を実際に提案する力を身に付けるために、病院・薬局実務実習や実務実習後に開講される薬学臨床事後実習において、患者本位の医療提案を実践し、またロールプレイやPBLに基づく議論のピアレビュー等により評価する。

3. 地域に貢献できる薬の専門家の役割を理解するために、「医療専門職連携導入」や「早期体験学習・銚子学」を設置し、主にレポートで評価する。また、他者との円滑な意思疎通と信頼関係を構築する基本的能力を身につけるために、基礎的なコミュニケーション能力の涵養を目的とした「コミュニケーション」、「ヒューマニズムⅠ・Ⅱ」等の科目と、より医療現場に則した「医療コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「事前実務実習」等の科目を配置し、SGDやロールプレイを取り入れた講義や実習を行い、プレゼンテーションやレポートで評価する。さらに、「病院実務実習」、「薬局実務実習」において、患者や医療従事者とのコミュニケーションを実践し、ポートフォリオやレポートを中心に評価する。
4. 福祉向上を支援する力を身につけるために、人に対して効果を有する化学物質の基本的な知識を修得できる薬学専門科目に加えて、医薬部外品及び化粧品の知識を学修できる「化粧品概論」、「化粧品学Ⅰ・Ⅱ」等の科目を設定し、主に筆記試験やレポートで評価する。さらに、セルフケアを提案する能力を育成するための実習や演習等の能動的学習方法を取り入れ、主にプレゼンテーションやレポートにより評価する。
5. 高度な薬学の知識を身につけるために、基礎薬学、衛生・社会薬学、医療薬学をそれぞれ体系的に学修できるプログラムを設定し、主に筆記試験やレポートで評価する。さらに、薬学の知識を醸成するために、「基礎薬学演習」、「総合薬学演習」等の総合科目を設定している。
6. 問題解決に必要な科学的思考や技能を身につけるために、薬学専門科目に加え、それらに関連する専門実習を編成し、主に筆記試験やレポートで評価する。さらに、課題抽出や解決策を模索する力を養うために、修得した専門知識及び技能を総合的に活用し、「臨床病態解析学演習」、「病院実務実習」、「薬局実務実習」、「卒業研究」等を配置し、主にプレゼンテーションや論文で評価する。
7. 知識と技術の鍛錬および人材の育成を行う意欲と行動力を身につけるために、課題発表を取り入れた「薬学入門」、「実務実習事後演習」や長期間にわたって学習する「卒

業研究」等のプログラムを設定し、主にプレゼンテーションやレポートで評価する。

8. クライシスマネジメント能力を活用した多職種連携をする力を身につけるために、基本的なリスクマネジメント及びクライシスマネジメントの知識を修得できる教育プログラムを設定し、主に筆記試験で評価する。さらに、これら修得した知識を活用するための能動的学習を積極的に取り入れた科目を設定し、ロールプレイやレポート等を中心に評価する。

以上のように、能動的学習方法を採用し、多彩な評価方法を取り入れていることは評価できる。また、各カリキュラム・ポリシー（C P）と該当する科目や評価方法等との整合性もおおむねとれているが、これらに加えて、すでに実施されている危機管理学部や看護学部の学生を交えた学習方略をさらに拡充することが望まれる。しかし、カリキュラム・ポリシーにはディプロマ・ポリシーに示された資質・能力の学修成果（修得度）の評価方法が十分に記載されていないので、より具体的に記載する必要がある。

アドミッション・ポリシーにおいては、以下のように、どのような学生を求めるのか、どのような評価・選抜方法によって多様な学生を受け入れるのかということが示されている。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）A P

千葉科学大学薬学部が育成する人材

千葉科学大学薬学部では、「一人ひとりの能力を最大限に引き出す」という学園建学の理念に基づき、絶えず変動する社会の要請に対応することが可能な高い専門性と倫理観や使命感、そして危機管理能力クライシスマネジメントによって、地域をはじめ広く社会に貢献する薬の専門家を育成します。

期待する入学者像

千葉科学大学薬学部では、以下の項目の能力を有する人の入学を求めます。

1. 本学の建学の理念と、本学部の教育研究上の目的に共感を覚え、薬学を修めたいという意欲のある人
2. 知的好奇心が旺盛で、特に自然科学や生命科学に対し広く興味・関心を示し、その原理を理解するための基本的能力を有する人
3. 日本語、及び英語の基本的な読解力、得られた情報や知識の要点を他者に的確に伝える

る能力、及びそれらの能力を活用することで、他者との良好な関係構築に努めることができる人

4. 様々な困難に遭遇しても、それらを克服することで学業を成就させ、薬学の専門知識を以て社会の福祉向上に貢献したいという意欲がある人

入学者選抜の方法と趣旨

千葉科学大学薬学部では、多様な人材を広く受け入れるために、複数の選抜制度を採用し、筆記試験のみならず、面接や小論文、調査書の内容等によって総合的に入学希望者の能力や資質を評価します。一般選抜では本学が独自に行う筆記試験、もしくは大学入学共通テストの成績により入学後に必要な自然科学の知識や基本的な考え方、読解力や理解力が身についているかを評価します。総合型選抜と学校推薦型選抜では、面接試験や志望理由書、課題小論文の審査により、自然科学の基本的な素養に加えて、本学の理念や教育目標への共感や継続的な学習意欲、薬の専門家として社会に貢献したいという熱意を重視したうえで評価します。

千葉科学大学薬学部では、『現在の教育研究上の目的及び三つの方針が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものであり、一貫性・整合性のあるものとして策定されている。』と自己点検・評価しているが、一貫性・整合性をより高めるために、さらなる検討が進められている。

教育研究上の目的及び三つの方針は、「千葉科学大学学則」第2条に基づき、比較的短い間隔で点検され見直しが行われている。

教育研究上の目的は、社会のニーズを反映させるため2015年に発表された厚生労働省の「患者のための薬局ビジョン」、及び2012年の「薬剤師のための災害対策マニュアル」に示された災害時における薬剤師の役割を参考にして、当初は教育カリキュラムの改定に合わせて2018年度に改定する予定であったが、学則の変更を伴うため1年後の2019年度に改定されている。なお、教育目標7及びDP7の文言は、大学が目指す『自然災害の増加による災害時における薬剤師の役割に対する社会ニーズに対応し、さらに危機管理能力を有する薬の専門家の育成』を必ずしも反映していない。

2018年度に設置された千葉科学大学学務委員会アセスメント・ポリシー策定小委員会を中心となり、アセスメント・ポリシー及び評価項目が策定されている。これらの評価項目は3つの段階（入学生・在校生・卒業生）に分かれており、各評価項目に関して自己点

検・評価を行うことで、三つの方針を検証できる。また、2019年度には、それぞれの評価項目について、いつ、誰が、どのような内容について、どのように評価し、さらに評価した内容をどのように活用するかを示した「アセスメント・ポリシーチェックリスト」が策定され、2021年度には、これを用いた検証が行われている。しかしながら、現在の自己点検・評価体制が2018年度に構築されたものであるため、三つの方針の検証が適切であるかを判断する時期には至っていない。

アセスメント・ポリシーチェックリストに基づき薬学部で実施された自己点検・評価の結果は、他学部の結果と共に千葉科学大学自己評価委員会が取りまとめ、外部有識者に大学全体の自己点検・評価についての意見を求めている。大学全体の評価結果は学長に報告され、学長より千葉科学大学教学マネジメント委員会に結果の評価・検証及び問題点の抽出（改善方針の策定）が委託される。さらに、同委員会は、点検結果を学長に答申し、学長より学部長に問題点の改善が命令されることになっている。

このように、千葉科学大学薬学部薬学科では、自己点検・評価が計画的に実施され、三つの方針の定期的な見直しができる体制が構築されている。

2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、自己点検・評価のための教育研究活動に対する質的・量的な解析において懸念される点が認められる。

千葉科学大学薬学部では、教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動は、「千葉科学大学学則」第2条に基づき、薬学部アセスメント委員会が定期的に検証し見直しを行うことになっている。

薬学部アセスメント委員会は、薬学教育評価機構による第1期の薬学教育評価を受けて、アセスメント・ポリシー及び評価項目に基づき、薬学部独自の「アセスメント・ポリシーチェックリスト」を作成して、教育研究活動に関する自己点検・評価を開始している。評価の結果は千葉科学大学自己評価委員会が取りまとめ、外部有識者に大学全体の自己点検・評価についての意見を求めている。大学全体の評価結果は学長に報告され、学長より千葉科学大学教学マネジメント委員会に結果の評価・検証及び問題点の抽出が委託される。同委員会は点検結果を学長に答申し、学長から各学部に対して問題点の改善が命令され、それを受けて、各学部は問題点の改善案を策定し実行している。

以上のように、大学全体としては、自己点検・評価を計画的に実施できる体制が構築されている。ただし、千葉科学大学教学マネジメント委員会の初回の開催が2022年3月

であり、構築された体制を評価する時期には至っていない。

千葉科学大学自己評価委員会規程では、審議した自己点検・評価結果に関する客観的な意見を求めるため、外部有識者から意見聴取を行うことになっている。しかし、委員会の構成員には外部委員は含まれていない。外部委員または6年制課程の卒業生を当該委員会に含め、審議の段階から参加してもらうことが望ましい。

自己点検・評価は「アセスメント・ポリシーチェックリスト」を用いて行われている。このチェックリストには、質的・量的な解析が可能となる11の評価項目が設定されている。具体的には、新入生を対象とするプレースメントテストと入学前教育、在校生を対象とするGPA (Grade Point Average) や各科目の成績等、11の評価項目のそれぞれについて、教育課程レベルや授業科目レベル等の分類、項目の名称、実施時期、実施頻度、評価項目、評価手法、評価者、実施責任者、結果の活用方法が示されている。さらに、評価の実施後は、学科の具体的な対応及び現時点での達成度(%)を示すことになっている。ディプロマ・ポリシーに関する評価項目は、卒業生を対象とする「卒業後アンケート調査」と「進路先への調査」の2項目であるが、2021年度の調査では、「卒業後アンケート調査」は対象者101名に対して回答者14名と回答率が低く、「進路先への調査」は10社以上との規定にもかかわらず、調査に参加したのは5社にとどまっている。さらに、実施頻度も4年に1回であり、評価が質的・量的な解析に基づいているとは言い難い。ディプロマ・ポリシーへのフィードバックが十分ではない可能性があるため、アンケート調査の実施方法の根本的な改善が望まれる。他方では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を量的に評価した「学修到達度評価」を用いた評価も行われているので(参照(項目3-3))、この評価方法の有効性が明らかになった時点で、これを評価項目に加えることが望ましい。

千葉科学大学薬学部の「アセスメント・ポリシーチェックリスト」及び「学修到達度評価」を用いた評価では量的評価が中心であり、自己点検・評価で求められている質的・量的な解析としては不十分である。質的評価法の導入や在籍(留年・休学・退学等)及び卒業状況(入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等)の入学年次別分析を含め、アセスメント・ポリシーの評価項目についての再検討が必要である。

自己点検・評価の結果は、「千葉科学大学事業報告」により公表されている。しかし、当該資料は他学部からの報告も含めた総論的な報告書となっており、薬学部の自己点検・評価の結果を適切に公表しているとは言えない。自己点検・評価の結果について、薬学部ホームページ等で独自に公表することが望ましい。

千葉科学大学薬学部では、自己点検・評価により、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化に対応する必要があると考え、2018年度に三つの方針の改定と共に、改定カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムの再構築を行い、2019年度入学生から適用している。その際、退学率改善及び初年次教育の充実に関する学長からの指示に対応するため、進級・卒業要件等も改定している。2020年10月には、「学修到達度評価」等を用いて、改定したカリキュラム及び進級・卒業要件を検証している。その結果、複数の専攻科目の理解度が低下していることが判明したため、2021年度入学生用に再度カリキュラム及び進級・卒業要件を改定している。さらに、教育上のガバナンス強化の必要性から、薬学部の教育組織体制を変更し、講座を解体して教育ユニットを設置している。教育ユニットには教育ユニット長が設置され、ユニット内の科目教育の管理監督業務を行っている。

「自己点検・評価書」には『自己点検・評価等に基づいた教育研究活動の改善がなされている。』と記述されている。確かに千葉科学大学薬学部では、継続的に自己点検・評価が行われているが、「アセスメント・ポリシーチェックリスト」での評価結果の教育研究活動の改善へのフィードバックは十分ではない。自己点検・評価結果の教育研究活動へのさらなる反映が望まれる。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、適合水準に達している。

ディプロマ・ポリシーを効果的に達成するためにカリキュラム・ポリシーが設定され、これに従って薬学教育カリキュラムが編成されている。千葉科学大学薬学部では、現在、2018年度以前入学生カリキュラム、2019～2020年度入学生カリキュラム、2021年度入学生カリキュラムに従って教育が行われている。

千葉科学大学薬学部では、カリキュラム・ポリシーの項目1に基づき、豊かな人間性をはぐくむ教養教育科目として一般基礎科目が配置されている。一般基礎科目は学生の意思に基づいて履修ができるように原則選択科目としているが、選択科目が偏らないようにするために、3系列（人間と文化、歴史と社会、保体）のそれぞれから1単位以上を履修することとしている。さらに、将来の薬剤師として習得しておく必要性が高いことから「福祉学」を事実上の必修としている。また、1年次の社会薬学科目である「薬学入門」、「早期体験学習・銚子学」及び「医療専門職連携導入」では、薬剤師及び関連職種の業務内容

を講義し、薬学を修める者の職分としての基本的教養を身につけさせている。

語学教育に関しては、一般基礎科目の中に外国語科目が含まれており、「外国語Ⅰ～Ⅳ」の区分から各1科目（1単位）以上、計4単位以上を修得することとなっているが、留学生を除き、全ての学生が英語科目を履修している。また、TOEICの得点による単位認定も行われている。ところが、これらの科目は2年次までの配置となっている。すなわち、上位学年には英語教育を行う科目が設置されていないため、英語教育としては十分であるとは言えない。医療現場で活用できる英語力を身につけるための科目を上位学年に設置することが望ましい。

人の行動と心理に関する教育は、カリキュラム・ポリシーの項目2に基づき、医療に携わる者としての倫理や使命感を身につけ、患者本位の医療提案を実践できるように1年次「薬学入門」、「ヒューマニズムⅠ」、2年次「医療倫理」、「ヒューマニズムⅡ」、3年次「医療人のあり方」、「医療コミュニケーションⅠ」、4年次「医療コミュニケーションⅡ」、5年次「薬局薬学実務実習」、「病院実務実習」、6年次「実務実習事後演習」と全学年にわたって行われている。

薬学部薬学科では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」に示されているSBOs（Specific Behavioral Objectives）項目を網羅するように薬学教育カリキュラムが策定されている（基礎資料2）。そして、授業科目が順次性をもって体系的に配置されていることを明示するためにカリキュラム・ツリー（基礎資料1）が作成されており、新入生研修や1年次「薬学入門」において説明されている。また、カリキュラム・ツリーは大学ホームページでも公開されている。カリキュラムは、学部基礎科目、物理・化学系薬学科目、生命薬学科目、社会薬学科目、医療薬学科目、キャリアアップ科目、専門実習科目、総合科目に群分けされ、「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）について体系的に専攻科目が配置されている（基礎資料1）。

大学独自の教育については、危機管理学部が設置されているという教育環境を生かし、DP7に対応する危機管理能力を備えた薬剤師を育成するための科目が数多く開講されている。一般基礎科目としては「リスク危機管理論」、専攻科目としては「救急・災害薬学」を必修科目とし、その他に選択科目として「救命救助法入門」、「救急・災害時チーム医療演習」が開講されている。これらの科目は、千葉大学・城西国際大学と合同で実施した文部科学省大学間連携共同教育推進事業「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」（2013～2016年度）にも提供され、人数は多くないが千葉科学大学の学生も参

加していた。なお、当該教育プログラムは現在も継続して実施されている。また、薬学の立場を踏まえて化粧品について学ぶために、必修科目の「化粧品概論」、選択科目の「化粧品学Ⅰ」及び「化粧品学Ⅱ」を専攻科目として開講している。このように、大学独自の教育に関しては、ユニークな取組が多く、優れたカリキュラムであると評価できる。しかし、危機管理や化粧品に関する選択科目の履修者数が少ないので、増やす工夫が望まれる。

問題発見・問題解決能力の醸成のための教育としては、「臨床病態解析学演習」、「病院実務実習」、「薬局実務実習」及び「卒業研究」等が配置されている。卒業研究の実施期間は4～6年次の3年間であり、配属研究室の指導教員の下、それぞれ個別の研究テーマにとりくみ、卒業論文を作成すると共に、6年次の8月には卒業論文発表会を行っている。卒業論文発表会では2名の審査員（研究室指導教員でない教員）が研究成果の薬学における位置づけを含めた質問を行い、ループリックを用いて審査している。

以上のように、カリキュラムはカリキュラム・ポリシーに基づき体系的に整理され、バランスよく編成されている。また、人の行動と心理に関する教育も行われている。なお、カリキュラムは2回（2019年度と2021年度）改定されている。

「自己点検・評価書」は、2019年度以降の入学生に適用されているカリキュラムに基づいて記述されているが、2021年度の4年次生及び6年次生には、2018年度以前入学生カリキュラムが適用されている。薬学共用試験及び薬剤師国家試験への対策科目に関しては、2018年度以前入学生は2科目（7単位）及び4科目（13単位）であったが、2019年度入学生からは1科目（1単位）及び2科目（4単位）となっている。したがって、薬学教育カリキュラムは薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない。

教育課程及びその内容や方法の適切性については、『学習成績結果（単位取得率、進級率、国家試験合格率等）や「学修到達度評価」を用いて自己点検・評価を行い、その結果に基づき改善できる体制となっている。また2021年度には、科目間連携を考慮できるように、薬学部の教育組織体制を教育ユニットに変更している。』と自己点検・評価しているが、訪問調査でもこれらを確認した。

（3-2）教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、シラバスの作成において懸念される点が認められる。

学習目標の達成のために態度教育を必要とする科目では、能動的な方略を取り入れている

る。具体的には、「薬学入門」、「早期体験学習・銚子学」、「事前実務実習」等の態度に対する能力向上が求められる科目ではSGD（Small Group Discussion）やロールプレイを取り入れている。また、「事前実務実習」及び「調剤学実習」では、基本的態度を講義・実習・ロールプレイを通じて修得させている。しかし、シラバスの「学習の方略」の欄にSGDやロールプレイ等の記載がないため、学習方略の詳細が不明な科目がある。この「学習の方略」については、シラバスチェックにも記載の指示がない。現在記載項目の追加が検討されているが（訪問時確認）、学生にわかりやすいように、「学習の方略」について、より具体的に記載することが望ましい。一方、技能に対する方略としては、専門実習科目11科目（47時間）及び「卒業研究」が実施されている（基礎資料2）。「卒業研究」は必修科目であり、薬学の知識を学んだ後の4年次から薬学実務実習後の6年次まで実施されており、問題解決能力を醸成する重要な科目となっている。学生は、研究室に配属された4年次4月頃から個別の研究テーマにとりくみ、6年次8月に卒業論文発表会を行い、9月に卒業論文を提出している。しかし、本格的な研究実施は4年次1月からであり、卒業研究のための時間を十分に確保するためには、6年次の時間割を調整し、連続して研究できる時間を確保することが望まれる。「卒業研究」の成績は卒業論文発表会と卒業論文で評価されている。卒業論文発表会は2名の審査員（研究室指導教員ではない教員）、卒業論文は研究室指導教員が、それぞれルーブリックを用いて評価している。「卒業研究」の評価結果、卒業論文、卒業論文要旨は、薬学部教務委員会が集め、学部で保管している。

薬学実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて、薬局-病院の順に連続性のある22週間で実施されており適切である。また、大学-薬局-病院のスムーズな連携のために、「薬学実務実習進捗報告表」を作成し利用している。これはチェックポイントとしての情報把握には優れた取り組みであるが、関係者への負担は大きい。薬局実務実習は病院・薬局実務実習関東地区調整機構が管轄する薬局で実施し、病院実務実習は同調整機構が管轄する病院、及び大学が契約した病院で実施している。薬学実務実習の開始前には、「実務実習の事前指示・注意事項等お伺い書」への回答を実習施設に依頼し、その情報に基づき、研究室指導教員等の教員、及び学生が実習施設と事前打ち合わせを行っている。Ⅰ期の実習前には、白衣授与式と併せて薬学実務実習直前ガイダンスを実施している。また、薬学実務実習をⅡ期・Ⅲ期から開始する学生については、「薬局実務実習」の開始直前に改めて薬学実務実習直前ガイダンス及び「事前実務実習」に関する演習を行うと共に、薬学実務実習に必要な技能・態度の再確認を行っている。

薬学実務実習の日誌記録、研究室指導教員等の教員と指導薬剤師との連絡、指導薬剤師

のコメント記録、研究室指導教員のコメント記録及び実習進捗情報の把握には「実務実習指導・管理システム」が用いられている。実務実習期間中は、毎週、研究室指導教員は学生が記録した日誌・週報を確認してコメントを記載し、学生は「実習状況報告書」を研究室指導教員に提出している。また、薬局実務実習後は、研究室指導教員が「薬学実務実習進捗報告表」によって、実習の進捗状況ならびに成果を確認し、不足している実習課題については病院実務実習での実施を病院に要請している。薬学実務実習において問題が生じることが予測される場合、もしくは生じた場合には、研究室指導教員と共に薬学部実務実習委員会が調査・対応している。

薬学実務実習終了後には、薬学実務実習学内成果発表会を実施し、2名の審査員（研究室指導教員ではない教員）がルーブリックを用いて評価している。また、研究室指導教員は、学生が作成した薬学実務実習レポートをルーブリックで評価している。薬学実務実習の評価結果及び薬学実務実習レポートは、薬学部実務実習委員会が集め、学部で保管している。

以上のように、千葉科学大学薬学部では、学習目標の達成に適した学習方略が用いられている。また、学生の資質・能力の向上に資する学習評価については、可能な限りルーブリックを用いている。学生の資質をさまざまな角度から評価し、能力の向上につなげるためには、現在行っている多様な学習・教授・評価方法の開発を今後も継続すると共に、それらの実施をさらに進めることが望まれる。

各科目のシラバスは、科目担当教員が作成し学科長が確認した後、大学ホームページで公表されている。また、シラバスに関する説明は、新入生には新入生オリエンテーション、在学生には学期毎のオリエンテーションでなされている。各科目の成績評価の方法・基準はシラバスに記載されており、大学ホームページ及び千葉科学大学ポータルサイトで検索・閲覧できる。また、1回目の授業の際には、シラバスの記載内容に基づき授業概要、到達目標、成績評価と基準、履修上の注意等が説明されており、学生への周知が図られている。さらに、シラバスの記載内容に変更が生じた場合には、授業中に周知すると共に、変更が確認できるように大学ポータルサイトの掲示板に掲載している。しかし、多項目で成績を評価する科目については、一部の科目において、各評価項目の寄与率がシラバスに記載されていない。寄与率のシラバスへの記載が望ましい。

成績評価の結果は、試験終了後、科目担当教員が大学ポータルサイトの掲示板等を用いて公表している。なお、単位認定基準（60点）に達していない学生のうち、科目担当教員が再試験対象者として認めた学生は、大学ポータルサイトに発表される。薬学部専攻科

目の再試験の試験結果は、全ての結果が同時に発表されている。

成績評価に疑義がある場合には、「千葉科学大学履修規程」第34条に基づき、成績公表後1週間以内に教学支援部教務課を通じて、「成績評価に関する疑義申立書」により、科目担当教員に申し出ることができる。そして、科目担当教員は「成績評価に関する疑義申立への回答書」により学生に回答することになっている。また、保護者に対しては、専用のサイトを設けており、シラバス・成績・授業への出欠状況が、いつでも閲覧可能となっている。

以上のように、各科目の成績評価は公正かつ厳格に行われており適切である。

進級・卒業要件は、「千葉科学大学履修規程に関する細則」で規定され、学生便覧及び大学ホームページに掲載されている。また、新入生研修で詳細を説明すると共に、学期毎のオリエンテーションや進路指導ガイダンス等でも繰り返し周知している。千葉科学大学では、「千葉科学大学履修規程」第9条に従い、授業科目はカリキュラム表に示された履修年次でしか履修することができない。そして、修得できなかった科目は、原則として次の学期または学年での再履修となる。留年の場合も同規定に従った履修となる。進級判定については、教学支援部教務課が「千葉科学大学履修規程に関する細則」で規定された進級・卒業要件に基づいて判定し、その結果を薬学部教務委員会が確認した後、3月上旬の学部教授会（進級判定会議）で承認している。

卒業判定についても、教学支援部教務課が「千葉科学大学履修規程に関する細則」で規定された進級・卒業要件に基づいて判定し、その結果を薬学部教務委員会が確認した後、薬剤師国家試験前の2月上旬頃の学部教授会（卒業判定会議）で承認している。そして、2月の卒業判定において卒業できなかった学生が、春学期の科目を履修して単位を修得し、春学期末の卒業を希望した場合には、「千葉科学大学履修規程」第50条に従い、教学支援部教務課に「春学期末卒業願」を提出させ、9月上旬の学部教授会（卒業判定会議）で卒業判定を行っている。

以上のように、進級判定及び卒業判定は、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われている。

千葉科学大学薬学部では、卒業基準が単位制で運用されている現状では、ディプロマ・ポリシーの前文に掲げたように学生が身につけるべき資質・能力の達成度を卒業判定に組み込むことは困難であるが、学生が身につけるべき資質・能力を学年ごとに量的に評価するために「学修到達度評価」を作成し、卒業予定者がディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を身につけているかを解析している。その結果、卒業者と卒業延期者のグループ

間で評価値に統計的に有意な差があることを認めている（参照【基準 3-3-1】）。大学は、今後も検証を続け、ディプロマ・ポリシーの前文に『ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を量的に評価した「学修到達度評価」』による達成度確認を入れることを検討したいとしている。

履修指導に関しては、入学前教育として、千葉科学大学総合学習・日本語支援センター及び外部業者によって、数学、化学、文章作成についての課題提出と添削指導、等が行われている。入学後には、4月上旬の新入生オリエンテーションで履修に関する説明、翌日の新入生研修で薬学教育の全体像の説明及び履修指導を行っている。さらに、新入生にはチューターや補助学生による時間割作成の助言も行われている。

在学生に対しては、各学期の開始時に、学年毎にオリエンテーションを実施して、薬学教育の目的、三つの方針、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に示された薬剤師として求められる基本的な資質について説明している。さらに、単位修得状況の把握が煩雑な1～4年次生には、単位修得状況、GPAとその順位、進級・卒業要件が確認できるように、個人カルテとなる「単位修得一覧表」を配布している。この一覧表では、単位修得済み科目、履修したにも関わらず単位が未修得の科目、GPA2.00未満の科目を色分けし、着目点を分かりやすくしている。また、留年生に対しては、担当チューターが面談をして、勉強方法の確認及び学修指導を行い、卒業延期者に対しては、卒業に向けての心構え、学習姿勢、及び授業計画を説明している。

1年次春学期の必修専攻科目「薬学入門」では、カリキュラムや進級・卒業要件の概要説明、さらには、大学生として身につけるべき学修姿勢の説明、学生自身の学修行動の調査結果をまとめた個人カルテの配布、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の概要とカリキュラムとの関係性や三つの方針の視点でシラバスを読むこと等の説明を行っている。

千葉科学大学薬学部では、1、2年次の必修専攻科目に対して、独自の共通オフィスアワーが導入されており、学生は授業終了直後に指定された教室に集合し、直前の授業内容を含めて、科目担当教員に自由に質問することができる。この共通オフィスアワーは、時間割には補習教育の時間として表示されており、学生が参加しやすい体制となっている。

履修登録は千葉科学大学ポータルサイトを用いて学生自身が行っているが、登録された情報については、チューターが適切であるかを確認している。特に秋学期においては、春学期の単位修得状況に応じて学生と面談を行い、当該学生にとって最適な履修となるように指導を行っている。学生と面談した際には、大学ポータルサイトの面談記録システムに面談内容が登録され、チューターの他、学部長・学科長、大学事務局職員が学生指導の状

況把握に利用している。学生の出欠状況の把握には、大学ポータルサイトの出席管理システムが用いられている。欠席が続く場合には、教学支援部教務課からチューターに連絡が入り、チューターが当該学生に指導を行い、面談記録システムに登録する体制となっている。

千葉科学大学薬学部では、チューターが中心となり、1年次は入学前後に細やかな履修指導を行い、2年次以降は各学期の開始時に履修指導を行っている。なお、2021年度入学生からは、チューターが担当する1学年の学生数を25名程度から4名程度に減らしている。成績不振学生や他分野への進学希望がある学生に対する転学部等も視野に入れた指導は、学科長・チューターがアカデミック・アドバイザーと協力して行っている。また、退学を希望する学生には、「退学申し出者への面談票」によって退学までの状況及び退学後の進路を確認し、「チューター所見」を添えて退学手続きを行っている。

(3-3) 学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、学修成果の評価結果の教育課程の編成及び実施の改善・向上への活用において懸念される点が認められる。

千葉科学大学薬学部では、2018年度に三つの方針、カリキュラム、卒業・進級要件等を大幅に改定し、2019年度入学生から適用している。この時に策定されたディプロマ・ポリシーについては、7項目のそれぞれに対して、観点と判断基準（1～4の4段階）から構成されるルーブリック形式の「到達度表」が作成されている。さらに、各科目における「到達度表」の該当の観点と判断基準を一覧にしたカリキュラム・チェックリストを作成し、これに基づいた「学修到達度評価」により学修成果の評価を行っている。この試みは評価できるが、将来の適切な時期にカリキュラム・チェックリストにおける科目ごとの観点と判断基準の妥当性を見直すことが望ましい。

学修成果の評価方法は、ディプロマ・ポリシーの各項目に対応しているカリキュラム・ポリシーに定められている。したがって、実質的には、単位認定に用いられる評価方法及び認定時期が、学修成果の評価方法及び評価時期となる。そして、「自己点検・評価書」では『学部課程の修了時には、「到達度表」に示された観点の全てが判断基準4（キャップストーン）となることから、学生はディプロマ・ポリシーに掲げられた資質・能力を身に付けたこととなる。』としている。しかし、ディプロマ・ポリシーの前文に述べられている『薬学を修めた者の職分として以下の能力を身につけ、且つ所定の単位を修得した者に対して学士（薬学）の学位を授与する。』ことに適用するためには、「到達度表」の各観

点について、卒業を認める基準値を明確にすることが望ましい。

薬学実務実習を履修するために必要な資質・能力は、薬学共用試験を通じて確認されている。また、薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準は、千葉科学大学薬学部ホームページで公表されている。

個々の学生及び学年全体の学修成果は、ディプロマ・ポリシーを量的に評価した「学修到達度評価」を用いて詳しく解析・評価されている。この「学修到達度評価」では、科目ごとに関与する観点を定め、それぞれの観点到ディプロマ・ポリシーに対する関与の程度に基づいて判断基準1～4のポイントを与え、さらに学生の当該科目のGPAに対応して獲得ポイントを増減させている。そのため、学生の成績によって評価点が変わることになる。また、「自己点検・評価書」によれば、『2020年度に「学修到達度評価」を用いて卒業者と卒業延期者のグループ間で比較解析を行った結果、両グループ間の獲得ポイントに統計学的な有意差が認められた。』とのことである。しかし、卒業者と卒業延期者のグループ間に差があることが重要ではなく、資質・能力が基準に到達しているかどうかを評価することが重要である。したがって、この観点からすれば、学生が身につけるべき資質・能力は、必ずしも十分には評価されていないと判断できる。また、この方法による評価は緒についたばかりであり、学修の進捗度評価には使用されているが、学生個人へのフィードバックや教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用するには至っていない（訪問時確認）。「学修到達度評価」の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する必要がある。

さらに、学修成果の間接的な評価として、卒業予定者に対して「学修成果に係る自己評価アンケート（卒業生用）」を実施している。しかし、大学全体で実施されているアンケートであるため、項目の設定が大まかであり、薬学部のディプロマ・ポリシーの内容を正確に反映していない。それゆえ、学修到達度を正確に評価できていない可能性があるため、アンケート項目の設定に工夫が望まれる。

4 学生の受入れ

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、入学者数と入学定員数との乖離において懸念される点が認められる。

千葉科学大学薬学部では、「千葉科学大学学則」第20条に従い、入学試験合格者の決定については、『入学試験結果を踏まえて学部長・学科長が入試広報部と協議した上で合格基準案を作成し、学部教授会、及び千葉科学大学入試判定委員会において審議し、その結

果を学長に報告している。学長は報告を受けて、合格者を決定している。』と「自己点検・評価書」には記述されているが、一般選抜以外の入試方式では、教授会の代表として学部長・学科長が入学試験合格者決定に関わる審議を行い、教授会には審議結果の報告しかなされていない。したがって、学部教授会の関与が少なく、合格者の決定が責任ある体制の下で適切に行われているとは言い難い状態であった。ただし、2022年10月の教授会において、2023年度入試（2022年度実施）からは、一般選抜以外の入試方式についても教授会により審議されることになった（訪問時確認）。

アドミッション・ポリシーに示された多様な人材を広く受け入れるために、入学試験は1)総合型選抜入試、2)学校推薦型選抜入試、3)薬学部特色選抜入試、4)一般選抜入試、5)社会人入試、6)私費外国人留学生入試、7)編入学試験の7つの方式で実施されている。

総合型選抜入試は、千葉科学大学薬学部を第1志望とする公募制専願制入試であり、スタンダード型、探究活動重視型、部活動重視型に細分されている。学力は面接、高等学校等の調査書、志望理由書もしくは課題レポートで評価されている。また、英語外部検定試験の結果も加点されている。

学校推薦型選抜入試は、高等学校長等から推薦された千葉科学大学を第1志望とする卒業見込者の専願制入試であり、指定校推薦入試と公募制推薦入試に細分されている。学力は面接、高等学校等の調査書・推薦書、志望理由書で評価されている。また、併願が可能な推薦入試として特待生推薦入試も実施されており、学力試験（1科目を選択）と高等学校等の調査書で学力が評価されている。

薬学部特色選抜（医療振興型・後継者（薬剤師）育成型）入試も専願制入試であるが、医療振興型は学校長等の推薦を必要とする学校推薦型選抜入試であり、後継者育成型は総合型選抜入試である。学力は面接、高等学校等の調査書・推薦書、志望理由書で評価されている。

一般選抜入試は併願が可能な入試方式であり、一般選抜（前期）A、一般選抜（前期）B、一般選抜（後期）、大学入学共通テスト利用入試（前期）、大学入学共通テスト利用入試（中期・後期）の5つに細分されている。このうち、前期に実施される3つの入試方式では、入試特待生制度を採用している。入試は学力試験のみであり、一般選抜（前期）Aは2科目選択、一般選抜（前期）Bは1科目選択、一般選抜（後期）は選択2科目のうち高得点1科目を採用、大学入学共通テスト利用入試（前期）は全受験科目のうち高得点2科目を採用、大学入学共通テスト利用入試（中期・後期）は全受験科目のうち高得点1科

目を採用としている。

社会人入試では、社会経験を積んだ者を対象として、書類審査と面接を通じて能力・適性や意欲・目的意識等を多面的に評価し、私費外国人留学生入試では、定められた条件を満たす外国人留学生を対象として、面接、学力試験（化学と英語）、書類審査によって学力を評価している。また、編入学試験では、面接と学力試験によって学力を評価している。

このように多様な入試方式を実施しているが、いずれの方式においても「学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」の多面的かつ総合的な評価は不十分であり、より理想的な選抜方式への改善が望まれる。

障がい等のある受験生への配慮については、入試広報部を介して、適切な個別対応が行われている。さらには入学後の修学、生活環境に支障がないか等の相談も実施されている。

千葉科学大学薬学部ではアセスメント・ポリシーに基づき、「アセスメント・ポリシーチェックリスト」等を利用して、教育研究活動の自己点検・評価を定期的に行っている。そして、入学者の資質・能力の検証に関しては、「アセスメント・ポリシーチェックリスト」にあるプレースメントテストの項目で入試方式と成績との相関の自己点検・評価を行い、『総合点については、一般選抜入試の学生の方が高い正答率であったが、科目の正答率については、ばらつきが大きく比較が困難であった。』と結論づけている。また、学年別在籍状況、学年別学籍異動状況、及び卒業状況（基礎資料3）の検証も行われており、2021年度には、学生に繰り返して教育指導を行ったことにより、全体的に退学者数が減少し、2年次進級率が上昇したとしている。しかし、各年次の留年率が依然として高いため、その原因を解析し、留年率を下げる工夫が望まれる。一方、入学生の入学試験成績・高等学校等の調査書の評価、選抜入学試験方式と入学後の成績との相関についての薬学部独自の調査と検証も行われている。以上のように、入学者の資質・能力について検証する体制は、おおむね整備されている。

千葉科学大学薬学部では、2022年度入学試験からは、入学者の質の向上を目指して入学定員を120名から100名へ変更し、また2021年度入学試験からは、薬学部特色選抜入試を新たに開始している。このように、大学は入学者数の適切性の検証と改善に向けて努力はしている。しかし、受験者数の減少傾向が続き、入学者数が入学定員数を大幅に下回る状況が続いている（基礎資料4）。早急に入学者数の増加につながる入試方式等の改善が必要である。

5 教員組織・職員組織

本項目は、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織の整備に重大な問題があり、適合水準に達していない。

千葉科学大学薬学部では、教育方針を「学生第一」と定め、また「学生の満足度の高い講義、指導を！」と「質問しやすい雰囲気作りを！」の指針を定めたことにより、2021年度には教育組織体制が変更され、講座に代わって教育ユニットが設置された。しかし、研究室の配置や研究環境は従来どおりに維持されている。また、同時に薬学教育カリキュラムを改定して医療系科目を充実させたことから、2022年度には複数の領域で教員数の増減を行うことを予定していた。しかし、実際には、医療薬学領域及び臨床薬学領域の教員が増えていない上に基礎系領域の教員が減っており、全体として教員数が1名減となっている。なお、教員組織の再編に関する中長期的な方針は示されていない。

薬学部の専任教員数は、教授15名、准教授7名、講師4名、助教5名の合計31名であり、大学設置基準が定める専任教員数（30名、うち教授15名以上）を確保している（基礎資料5）。しかし、専任教員31名のうち、助教が5名（16.1%）と少ないため、助教の割合を増やすことが望ましい。専任教員の年齢は、30代8名、40代8名、50代9名、60代以上6名であり（基礎資料6）、偏りのない年齢構成となっている。しかし、女性教員数が少なく、わずかに3名（9.7%）のみである。専任教員のうち、実務家教員は5名であるが、教授を除く4名は博士の学位を有していない（基礎資料7）。また、専任教員のうち6名は、直近5年間において研究活動（論文発表、学会発表）の実績がない（基礎資料9）。博士の学位を有していない教員に対しては、学部長・学科長が面接を行い、学位取得支援を伝えると共に、学位取得を支援する担当教授を任命する等の対策が講じられてはいるが、十分な研究成果をあげ、学位が取得できるための支援体制をさらに整備する必要がある。

入学定員が120名（収容人数が720名）であることから、専任教員1名あたりの学生数は23.2名となる。しかし、現在の在籍学生数が446名であることから（基礎資料3-1）、実際の学生数は14.4名となる。しかしながら、いずれにしても教員当たりの学生数は10名以内とすることが望ましい。

カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目63科目のうち、43科目は専任教員の教授及び准教授が担当している。しかし、ヒューマニズム教育・医療倫理教育系の4科目を含む7科目は外部非常勤講師、1、2年次の科目を中心とする13科目は講師もしくは助教が担当している。しかも、シラバスによれば、少なくとも「有機化学Ⅰ」、「ヒューマニズム

ムⅠ」、「製剤学Ⅰ」及び「製剤学Ⅱ」の4つの必修科目については、助教のみが担当している。よって、カリキュラムにおいて重要と位置付けられた科目は、教授または准教授が担当するよう改善する必要がある。

教員の採用は「学校法人加計学園大学教育職員の採用に関する規程」及び「千葉科学大学教員採用・昇任選考基準」、教員の採用手続きは「千葉科学大学人事案件手続き」に従っている。一方、教員の昇任は「千葉科学大学教員採用・昇任選考基準」及び「薬学部教員の昇任に関する内規」、教員の昇任手続きは「千葉科学大学人事案件手続き」に従っている。このように、教員の採用及び昇任は、適切な規程に基づいて行われている。

次世代を担う教員の養成に関しては、大学や薬学部が設置する委員会に若手教員を参加させ、大学が実施する教育活動を把握させるように努めている。しかし、次世代の教員養成に関する具体的な方針や計画は策定されていない。次世代の教員養成に関する具体的な方針や計画を策定し、全ての教員が共有することが望ましい。

専任教員の教育研究に関する活動状況（研究内容、学歴・職歴、学位、専門分野、主な担当科目、主な論文・著書等、所属学会等）は大学ホームページで公表されている。また、産学官連携を促進するための専用サイトでは、研究内容から教員を検索することが可能となっている。

研究環境に関しては、開学当初から高性能な研究機器を共同利用機器として導入し、教員が自由に利用できる環境を整備している。研究費に関しては、全ての専任教員について教員研究費が配分されると共に、実験実習費が研究室配属の学生数に応じて配分されている。これらに加えて、2021年度には薬学部教員が科学研究費補助金を4件、企業からの受託研究費等を12件獲得している。専任教員の週当たり授業時間は週平均8.2時間であり（基礎資料7）、研究活動のための時間は十分に確保されている。よって、研究活動を行うための環境は、適切に整備されている。

教育ユニットの設置に伴い、全ての教員が研究室を運営し、卒業研究の学生を担当することになったが（基礎資料8）、助教や博士の学位をもたない教員の研究室については、博士の学位を有する教授あるいは准教授が、卒業研究の指導や単位認定を補助している（訪問時確認）。

「自己点検・評価書」には記載されていなかったが、質問に対する大学からの回答によれば、学生授業改善アンケートは、千葉科学大学FD・SD委員会（FD:Faculty Development SD:Staff Development）のFD部会の指示により、学期毎に開講した全ての科目に対して実施されている。当該アンケートは、千葉科学大学ポータルサイトのアン

ケートシステムを通じて実施・回収されているが、2021年度の平均回収率は春学期が54%、秋学期が39%と高くはなく、授業の実情を把握するためには回収率の向上が望まれる。

教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みとして、FD活動、SD活動が、千葉科学大学及び薬学部の主催で定期的に行われている。薬学部のFD活動は薬学部FD委員会が担当しており、学生授業改善アンケートに基づく授業改善活動、担当科目の授業の自己点検報告書の作成等を行っている。

常に新しい医療に対応するために、実務家教員5名のうち2名は非常勤講師の名目で、医療関連施設（病院・薬局等）において研鑽をしている。薬剤師を取り巻く目まぐるしい環境変化に対応するために、また臨床での薬剤師経験を学生にフィードバックできるように、全ての実務家教員が研鑽の機会を持てるように努めることが望ましい。また、千葉科学大学薬学部では、実務家教員でない教員にも医療関連施設で研鑽する機会が与えられている。しかし、研鑽のための制度が整備されていないので、その整備が望まれる。

薬学部の教育研究活動を支援するために、学務運営部庶務課の職員3名が薬学部事務室に配置され（基礎資料5）、薬学実務実習に関する連絡業務、各種研究助成金及び科学研究費への対応等の事務処理業務を担当している。また、薬学部の施設・設備の維持管理のために、学務運営部庶務課の技能職員1名が薬学部配置されている（基礎資料5）。一方、動物実験施設（基礎資料11）の管理及び実験動物の飼育は外部に委託している。教学支援部教務課にも薬学部を主担当とする職員が配置されている。なお同課は、暴風警報等の発令等、授業の開講に支障がある事態が発生した場合には、電子メール・千葉科学大学ポータルサイトを通じて情報を提供している。さらに、欠席が多い学生への連絡も担当している。以上のように、千葉科学大学薬学部では、教育研究活動の実施に必要な職員組織は整備されている。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

千葉科学大学薬学部では、薬の専門家として社会に貢献したいという熱意をもつ多様な人材を広く受け入れていることから、入学時の学力分布が非常に広い。そのため、千葉科学大学総合学習・日本語支援センターを設置して、初年次教育に力を入れている。また1、2年次には、必修専攻科目について共通オフィスアワーを設定し、補習教育を実施している。

学生の学修指導や生活面での相談に応じるため、学生4名程度に1名のチューターが配置されている。また、チューターと共に学修指導を行うアカデミック・アドバイザーも選任されていることは評価できる。通学・下宿・安全防犯・奨学金等の生活面に関する相談は、教学支援部学生課が担当している。健康に関する相談、学習・友人関係・生活・家庭環境での悩みには、教学支援部健康衛生課の保健師や職員、及び公認心理師（スクールカウンセラー）が対応している。新型コロナウイルス感染症に対する医療対応は、教学支援部健康衛生課、教学支援部学生課、危機管理学部保健医療学科が連携して行っている。千葉科学大学薬学部には数多くの留学生が在籍しているが、留学生チューターが配置されており、また「千葉科学大学総合学習・日本語支援センター」の外国人スタッフによる支援もあり、十分に対応できている（訪問時確認）。

就職に関しては、教学支援部キャリア支援課が、千葉科学大学就職委員（教員）と共に就職に関するガイダンス、就職相談会（集団、個別）、面接対策、公務員試験対策等の支援を定期的に行っている。また、病院薬剤師を希望する学生には、薬学部教員宛の個別依頼の情報をメール等で提供している。しかし、学生が主体的に進路を選択できるように、教学支援部キャリア支援課を中心として、情報の収集・発信の一元化を図ることが望ましい。

学生の意見を教育や学生生活に反映するために、「学生と教職員の意見交換会」が年1回開催されている。集約した意見については、大学の回答を付け、千葉科学大学ポータルサイトや大学構内に掲示されている。また、全学生を対象とする「学生生活アンケート」も実施されており、その結果は教学支援部学生課が取りまとめている。さらに、薬学部では学部長・学科長が独自に学生の意見・要望を収集し、教育の改善に利用している。学生の意見を教育や学生生活に反映する組織は職員が中心であり、教員から構成される組織や委員会は設置されていないが、学生数が多くないため、十分に対応できている（訪問時確認）。

以上のように、学生の学習・生活相談に対応するための体制、学生の主体的な進路選択を支援するための体制、学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制は、おおよそ整備されていると判断できる。

学生に対する安全教育として、新入生には避難方法や応急手当の手法を記載した携帯型の「千葉科学大学防災行動マニュアル」が配布されている。また、学期開始時のオリエンテーションでは、教室に掲示されている地震・津波等の発生時における避難方法を確認させている。さらに、自動車・バイクで通学する際の注意喚起、交通安全講習会の案内、夜

間の一人歩きへの注意喚起、防犯ベルの無料貸し出し等も行われている。新型コロナウイルス感染症に関しては、教学支援部健康衛生課、教学支援部学生課、危機管理学部保健医療学科が連携し、遠隔授業の受講方法、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合の対応法等を教職員及び学生に説明している。避難訓練も毎年実施されており、多数の消防車・消防士、防災ヘリコプターも参加している。

学生の定期健康診断は毎年年度初めに実施されている。学生には教学支援部健康衛生課から周知を行っているが、複数の学年で80%を下回っている（基礎資料10）。受診率を100%に近づけるための改善策を策定し、実行することが望ましい。また「自己点検・評価書」には記載されていなかったが、質問に対する大学からの回答によれば、風疹、麻疹、水痘、ムンプス、B型肝炎の実務実習前抗体検査は、4年次定期健康診断の際に実施している。そして、抗体検査の結果を受けて、6月中旬に抗体検査結果の解釈とワクチンの追加接種に関する指導がなされ、薬学実務実習開始までには、学生が各自で必要なワクチンを追加接種している（基礎資料10）。ワクチンの接種は、学生が提出した接種証明書で確認している。学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険については、大学が保険料を負担し、大学が加入手続きを行っている。

実験・実習を実施する際には、試薬や機器の取り扱いに関する指導、白衣の着用やゴーグルの装着等に関する指導を行っている。また、配属された研究室では、試薬の取り扱いに関する情報を研究室に掲示し、注意喚起を図っている。さらに、該当する学生には、動物実験や組換えDNA実験を行うための教育訓練が実施されている。産業医による職場巡視は年に数回実施され、研究室の環境、及び試薬等の取り扱いや保管状況の確認等、安全を保つための指導がなされている。喫煙については、受動喫煙を防止するために、指定された箇所を除き、大学キャンパスを全面禁煙としている。

以上のように、千葉科学大学薬学部では、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制の整備は適切である。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

千葉科学大学は3学部、2キャンパスで構成されているが、キャンパス間の距離は約500mであり、授業時間の合間での移動が可能である。

大学共有施設は1号館（管理教養棟）、2号館（講義棟）、図書館（資料閲覧室・学習室自習室を含む）、体育館等であり、薬学部の施設は3号館（薬学部棟）、薬用植物園、5号

館（講義・実験棟）、薬学部附属棟（動物実験施設、アイソトープ実験施設、バイオセーフティー実験施設）である。実験・演習の施設・設備としては、3号館に学生実習室7室、共同機器室15室、模擬薬局、5号館に情報処理演習室(80台余のコンピューターを同時利用可)及び実習室11（OSCE室）が整備されている（基礎資料11）。また、参加型学習（少人数教育）のための場所としては、2016年度の図書館の増築時に、従来のグループ学習室2室に加え、ラーニングcommons学習室1室、プレゼン学習室1室、グループ学習室3室が整備されている。これらの部屋は24時間利用可能となっている。

3号館の共同ゼミ室や学生実習室の一部が学習室として8時から22時まで開放され、各研究室の実験室や厚生棟等も学習室として活用されている。また、学生実習室は学生実習以外の科目で参加型学習にも利用されている。よって、講義室以外の学習スペースは十分に提供されている。

臨床準備教育の施設としては、3号館に模擬薬局、5号館に実習室11があり、受付・服薬指導カウンター、錠剤・水剤・各調剤台、散剤調剤台（集塵機付）、自動調剤機（錠剤および散剤包装）、汎用卓上分包機、クリーンベンチ、薬用保冷庫及び模擬病室を備えている。さらに、実践的教育や医療薬学系実習での高度臨床技能トレーニングのために、高機能患者シミュレータ2体、フィジカルアセスメントモデル2体、呼吸音聴診シミュレータ3体が模擬薬局に設置されている。共同利用機器は、研究室に隣接する共同機器室に設置されており、機器ごとに適切な管理者が配置され、管理・運用を行っている。

千葉科学大学図書館の閲覧座席数は417席であり、その収容定員に対する割合は17.7%であり（基礎資料12）、文部科学省の基準を満たしている。情報検索については、学生全員がノート型パソコンを利用して、無線または有線LANによってインターネットへ接続することが可能となっている。図書館内視聴覚機器としては、ブース4基（DVD・ビデオテープ兼用、カセットテーププレイヤー）を有している。2021年4月1日時点の蔵書数は81,208冊であり、ScienceDirectやメディカルオンライン等の電子ジャーナル契約による閲覧可能雑誌タイトル数は2,469である（基礎資料13）。図書館の開館時間は、平日が8時20分から22時、土曜日が9時から17時、日曜日が12時から17時である。また、夏季及び冬季の休み期間中も原則9時から17時まで開館されている。

以上のように、千葉科学大学薬学部では、教育研究活動の実施に必要な施設・設備は整備されている。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

千葉科学大学薬学部では、薬剤師の資質・能力の向上のために、「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」に教員を派遣している。また、千葉県病院薬剤師会主催「2021年度基礎実務研修会」（2022年1月）の研修プログラム「フィジカルアセスメントの基礎知識」には、薬学部教員が講師として招聘されている。

医療・薬学の発展のために、複数の企業や公的機関と共同研究や研究交流を行うと共に、2010年度からは「千葉科学大学コスメティックサイエンスシンポジウム」を開催している。また、2018年には、地元NPO法人と協力して、地域の商品を利用した機能性表示食品「銚子のおちょうしサバ」を開発している。千葉科学大学は、地元の自治体・企業との連携を深めるために、大学や地元企業が最新の研究成果やシーズを紹介する「C I Sフォーラム」を毎年主催している。薬学部の教員や大学院生・学部学生も同フォーラムで研究成果を発表している。さらには、高大連携事業として、高校生に対する薬学の教育内容の紹介や体験実験等を行っている。この他、卒業生等に対する生涯教育を目的として薬学部生涯教育・資格委員会が設置されているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生涯教育講座はまだ実施されていない。

地域における保健衛生の保持・向上のために、2012年度から「千葉科学大学市民公開講座」において、薬学部教員が一般市民向けに薬学に関する講演を行っている。また、地域住民に対する啓蒙活動の一環として、銚子市、旭市、神栖市の教育委員会の後援により、近隣の小・中学校、高等学校、諸団体において体験型薬物乱用防止教育を実施している。さらには、薬学部教員1名が成田市急病診療所の当番薬剤師、及び成田市内の小学校、中学校、高等学校各1校の学校薬剤師の任にあたっている。2018年からは、看護学部が開催する看護の日イベント「ヘルスチェック健康G e t」に薬学部教員も参加して、薬草茶の試飲や皮膚の水分測定を行っている。

以上のように、千葉科学大学薬学部は、医療・薬学の発展、薬剤師の資質・能力の向上、及び地域における保健衛生の保持・向上に対して多方面から貢献している。

千葉科学大学は国際交流に力を入れており、日常的な国際交流の推進に努めている。英語の他、中国語や韓国語のホームページも作成されている。現在、韓国、中国、台湾、アメリカ合衆国、イギリス、ブラジル等、16カ国58の教育・研究機関と交流協定を結び、国際交流プログラムを実施している。薬学部も独自の国際交流活動として、韓国・翰林大学との間に薬学分野の教育研究に関する協定を結んでいる。千葉科学大学には、千葉科学

大学総合学習・日本語支援センターが設置されており、留学生チューターと協力して、留学生の支援や指導を行うと共に、国際交流プログラム（協定大学留学、海外研修派遣、協定大学研修団受け入れ等）の運営、海外協定大学間学術交流に関わる業務を行っている。海外研修プログラムとしては、アメリカ合衆国（フィンドリー大学）、ブラジル（パラナ・カトリカ、パラナ連邦大学）、イギリス（サンダーランド大学）、台湾（致理技術学院）、韓国（湖西大学）、ハワイ大学ヒロ校等において10日間から1か月程度の語学研修、ホームステイ、文化交流を実施している。海外協定校からの研修団の受け入れプログラムでは、日本語授業、文化交流、学生・地域との交流、ホームステイ等を行っている。

以上のように、千葉科学大学薬学部は活発な国際交流に努めている。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 学修成果の評価のために、ディプロマ・ポリシーの各項目に対して、観点と4段階の判断基準から構成されるルーブリック形式の到達度表が作成され、さらに各科目の観点と判断基準を一覧にしたカリキュラム・チェックリストを作成し、これに基づいた学修到達度評価により学修成果の評価を行っていることは高く評価できる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
2. 学生の修学支援として、チューターと共に学修指導を行うアカデミック・アドバイザーが選任されていることは評価できる。（6. 学生の支援）

2) 助言

1. DP7の「危機管理能力の活用」という表現は、薬学部の学生にはわかりにくい。わかりやすい表現への変更が望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
2. 千葉科学大学自己評価委員会の構成員には外部委員が含まれていない。外部委員または6年制課程の卒業生を当該委員会に含め、審議の段階から参加してもらうことが望ましい。（2. 内部質保証）
3. 「アセスメント・ポリシーチェックリスト」においては、ディプロマ・ポリシーに関する評価項目が「卒業後アンケート調査」と「進路先への調査」の2項目であり、評価項目としては不十分である。また、これらのアンケート調査への回答率が低く、実施頻度も4年に1回である。これらのことから、ディプロマ・ポリシーへのフィード

バックが十分ではない可能性があるため、アンケート調査の実施方法の根本的な改善が望まれる。(2. 内部質保証)

4. 自己点検・評価の結果は、「千葉科学大学事業報告」で公表されているが、薬学部独自には公表をしていない。薬学部ホームページ等で公表することが望ましい。(2. 内部質保証)
5. 継続的に自己点検・評価が行われているが、「アセスメント・ポリシーチェックリスト」での評価結果の教育研究活動の改善へのフィードバックは十分ではない。自己点検・評価結果の教育研究活動へのさらなる反映が望まれる。(2. 内部質保証)
6. 英語教育に関しては、上位学年には科目が設置されていないため、十分であるとは言えない。医療現場で活用できる英語力を身につけるための科目を上位学年に設置することが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
7. シラバスの「学習の方略」の欄に関して、SGDやロールプレイ等の記載がないため、学習方略の詳細が不明な科目がある。学生にわかりやすいように、「学習の方略」について、より具体的に記載することが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
8. 多項目で成績を評価する科目については、一部の科目において、各評価項目の寄与率がシラバスに記載されていない。寄与率のシラバスへの記載が望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
9. 「到達度表」をディプロマ・ポリシーの前文に述べられている『薬学を修めた者の職分として以下の能力を身につけ、且つ所定の単位を修得した者に対して学士(薬学)の学位を授与する。』ことに適用するためには、「到達度表」の各観点について、卒業を認める基準値を明確にすることが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
10. 多様な入試方式を実施しているが、いずれの方式においても「学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)」の多面的かつ総合的な評価は不十分であり、より理想的な選抜方式への改善が望まれる。(4. 学生の受入れ)
11. 各年次の留年率が依然として高いため、その原因を解析し、留年率を下げる工夫が望まれる。(4. 学生の受入れ)
12. 薬学部の専任教員31名のうち、助教が5名(16.1%)と少ないため、助教の割合を増やすことが望ましい。(5. 教員組織・職員組織)

13. 次世代の教員養成に関する具体的な方針や計画を策定し、全ての教員が共有することが望ましい。(5. 教員組織・職員組織)
14. 薬学部の教員が医療関連施設で研鑽できる体制は整っているが、研鑽のための制度が整備されていないので、その整備が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
15. 就職支援に関して、学生が主体的に進路を選択できるように、教学支援部キャリア支援課を中心として、情報の収集・発信の一元化を図ることが望ましい。(6. 学生の支援)
16. 学生の定期健康診断の受診率は、周知がなされているにも係らず、複数の学年で80%を下回っている。受診率を100%に近づけるための改善策を策定し、実行することが望ましい。(6. 学生の支援)

3) 改善すべき点

1. カリキュラム・ポリシーにはディプロマ・ポリシーに示された資質・能力の学修成果(修得度)の評価方法が十分に記載されていないので、より具体的に記載する必要がある。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 「アセスメント・ポリシーチェックリスト」及び「学修到達度評価」を用いた評価では量的評価が中心であり、自己点検・評価で求められている質的・量的な解析としては不十分である。質的評価法の導入や在籍(留年・休学・退学等)及び卒業状況(入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等)の入学年次別分析を含め、アセスメント・ポリシーの評価項目についての再検討が必要である。(2. 内部質保証)
3. 「学修到達度評価」は学修の進捗度評価には使用されているが、学生個人へのフィードバックや教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用するには至っていない。「学修到達度評価」の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
4. 受験者数の減少傾向が続き、入学者数が入学定員数を大幅に下回る状況が続いている。早急に入学者数の増加につながる入試方式等の改善が必要である。(4. 学生の受入れ)
5. 薬学部の専任教員のうち、実務家教員は5名であるが、教授を除く4名は博士の学位を有していない。また、専任教員のうち6名は、直近5年間において研究活動(論文発表、学会発表)の実績がない。十分な研究成果をあげ、学位が取得できるための支援体制をさらに整備する必要がある。(5. 教員組織・職員組織)

6. カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目のうち、7科目は外部の非常勤講師、13科目は講師もしくは助教が担当している。カリキュラムにおいて重要と位置付けられた科目は教授または准教授が担当するよう改善する必要がある。(5. 教員組織・職員組織)

V. 認定評価の結果について

千葉科学大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2021年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、質問への回答と「評価チーム報告書案」に対する貴学の意見（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認するための訪問調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、オンラインでの訪問調査を実施することとなりました。「訪問時閲覧資料」のうち、可能なものは事前に電子媒体としてご提供いただいて閲覧し、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談をオンラインで行いました。また、「訪問時閲覧資料」のうち、電子媒体でお送りいただく事が困難であった資料の閲覧のために、評価実施員1名が貴学を直接訪問して追加の訪問調査を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に

送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を確定しました。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を確定しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に報告します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2021年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査ならびに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が

提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2020年1月30日 本評価説明会を実施
- 2022年3月8日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月30日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月4日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 4月27日 貴学より評価資料（調書および添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月29日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 7月5日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月26日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月18日 貴学より「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 9月1日 評価チーム会議を開催し、貴学からの「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 11月1日・2日 貴学とのオンライン面談を実施
- 11月4日 主査1名による貴学への訪問調査実施
- 11月6日 評価チーム会議を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月18日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 12月2日・6日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月26日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2023年1月5日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月19日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2月2日 評価委員会（拡大）を開催し、意見申立てに対する「回答書」および「評価報告書原案」を作成
- 2月9日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
- 2月15日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月1日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*本評価説明会、評価チーム会議、評価委員会、総合評価評議会は全てオンラインで実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧(様式2-1、2-2)を以下に転載

追加資料一覧を以下に転載

(様式 2-1)

薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 千葉科学大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 1	千葉科学大学ガイドブック 2022 (冊子体、別添)	
資料 2	学生便覧・別冊統合版	
資料 3	(資料 2 に収載)	
資料 4	新入生オリエンテーション、新入生研修、在校生オリエンテーション配布資料	目次付き
資料 5	シラバス (別添)	目次付き
資料 6	時間割表 (全学年、1 年分)	
資料 7	実務実習 (薬局・病院) の概略評価表	
資料 8	入学志望者に配布した学生募集要項	目次付き

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 9	千葉科学大学学則	
資料 10	大学ホームページ (建学の理念、学則掲載ページ) http://www.cis.ac.jp/information/ideology/index.html	
資料 11	大学ホームページ (教育研究上の目標、アセスメント・ポリシー掲載ページ) http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html	
資料 12	大学ホームページ (三つの方針掲載ページ) http://www.cis.ac.jp/pharmacy/goal.html	
資料 13	薬学教育評価機構の第 1 期再評価時の改善報告について審議結果 (2019-02-28)	
資料 14	薬学教育評価機構の第 1 期再評価改善報告書 (2018-06-29)	
資料 15	千葉科学大学学務委員会規程	
資料 16	千葉科学大学大学協議会規程	
資料 17	2021 年度薬学部設置委員会・委員会規程	
資料 18	2020 年度薬学科進路状況	
資料 19	厚生労働省「患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～」(2015-10-23)	

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 20	平成 23 年度厚生労働科学研究報告書「薬剤師のための災害対策マニュアル」	
資料 21	令和元年度第 10 回千葉科学大学協議会 議事録 (2020-02-06)	教育目的・三つの方針の改定
資料 22	平成 30 年度第 2 回千葉科学大学学務委員会 議事録 (2018-05-31)	アセスメント・ポリシー策定小委員会の設置
資料 23	アセスメント・ポリシー及び薬学科評価項目	
資料 24	令和元年度第 3 回千葉科学大学協議会 議事録 (2019-06-06)	アセスメント・ポリシー 承認
資料 25	薬学科アセスメント・ポリシーチェックリスト	
資料 26	平成 31 年度第 1 回薬学部教授会 議事録 (2019-04-25)	2019 年度薬学部設置委員会
資料 27	令和元年度第 2 回薬学部教授会 議事録 (2019-05-23)	アセスメント・ポリシーチェックリスト 承認
資料 28	薬学科アセスメント・ポリシーチェックリストによる自己点検・評価結果	
資料 29	令和 3 年度第 17 回薬学部教授会 議事録 (2022-02-17)	薬学部自己評価報告、秋学期卒業判定
資料 30	千葉科学大学自己評価委員会規程	
資料 31	千葉科学大学教学マネジメント委員会規程	
資料 32	全学的な自己評価、教学マネジメント体制	
資料 33	「学修到達度評価」の方法	
資料 34	令和 2 年度千葉科学大学事業報告	
資料 35	学園ホームページ (令和 2 年度千葉科学大学事業報告) https://www.kake.ac.jp/information/project.html	
資料 36	令和 3 年度第 1 回薬学部教授会 議事録 (2021-04-22)	薬学部組織体制の変更、履修指導の依頼、教員業績欄の更新依頼
資料 37	平成 30 年度第 2 回千葉科学大学協議会 議事録 (2018-05-10)	退学率の改善
資料 38	2019 年度学生便覧抜粋 (教育研究上の目的、三つの方針、カリキュラム、進級・卒業要件)	2019 年度薬学教育プログラム

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 39	令和 2 年度第 18 回薬学部教授会 議事録 (2021-01-21)	2021 年度カリキュラム 変更
資料 40	大学ホームページ (カリキュラム関係掲載ページ) http://www.cis.ac.jp/~kyoumu/handbook/index.html	
資料 41	文部科学省 大学間連携共同教育推進事業「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」	
資料 42	大学間連携共同教育事業「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」	
資料 43	問題解決能力に関する科目リストと単位数割合	
資料 44	教学支援部教務課からのシラバス内容チェック依頼、シラバスチェック項目表	
資料 45	「早期体験学習・銚子学」の一環として実施した「薬草探索会」	
資料 46	2021 年度卒業研究／特別実習発表会 卒業論文タイトル一覧	
資料 47	令和 3 年度第 3 回薬学部教授会 議事録 (2022-06-10)	2021 年度薬学部設置委員会、委員会規程、卒業論文評価日程・評価方法
資料 48	令和 3 年度 卒業研究／特別実習に関する評価表	
資料 49	文部科学省「薬学実務実習に関するガイドライン」	
資料 50	薬学実務実習進捗報告表	
資料 51	2021 年度 薬学実務実習 実習施設一覧	
資料 52	実務実習の事前指示・注意事項等お伺い書	
資料 53	富士ファイルシステムサービス株式会社が提供する「実務実習指導・管理システム」	
資料 54	2022 年度薬学実務実習直前ガイダンス資料	
資料 55	実習状況報告書 (学生報告書)	
資料 56	令和 3 年度第 11 回薬学部教授会 議事録 (2021-10-14)	実務実習教育指導
資料 57	薬学実務実習 学内成果発表会	
資料 58	薬学実務実習 学内成果発表 評価表	
資料 59	薬学実務実習レポートの提出と評価表	
資料 60	大学ホームページ (シラバス閲覧) http://www.cis.ac.jp/student/index.html	
資料 61	千葉科学大学ポータルサイト (掲示板) 例示	成績評価方法の変更などの重要事項の通知例

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 62	千葉科学大学履修規程	
資料 63	千葉科学大学ポータルサイト (再試験発表)	
資料 64	薬学部再試験結果発表形式	
資料 65	千葉科学大学ポータルサイト (成績一覧表閲覧)	
資料 66	成績評価に関する疑義申立	
資料 67	令和元年度第 7 回学務委員会議事録 (2019-11-28)	成績評価に関する疑義 申立方法の確立
資料 68	千葉科学大学保護者サイト	
資料 69	令和 3 年度第 9 回薬学部教授会 議事録 (2021-09-09)	春学期卒業判定
資料 70	春学期末卒業願	
資料 71	学生成果に係る自己評価アンケート (卒業生用)	
資料 72	令和 3 年度入学前教育実施計画	
資料 73	千葉科学大学チューター制度規程	
資料 74	オリエンテーション日程 (春学期・秋学期)	
資料 75	大学ホームページ (授業日程計画表掲載ページ) http://www.cis.ac.jp/information/learning/event/index.html	
資料 76	薬剤師として求められる基本的な資質	
資料 77	アカデミック・アドバイザー制度	
資料 78	単位修得一覧個人カルテ 例示	
資料 79	2021 年度 CIS 修学ナビ	
資料 80	学修行動調査個人カルテ 例示	
資料 81	薬学入門レポート No.1 例示	
資料 82	薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成 25 年度改訂版 (冊子体、 別添)	
資料 83	「薬学入門」授業プリント p43~66	
資料 84	「薬学入門」ユニット 2 試験問題	
資料 85	共通オフィスアワーの実施時限	
資料 86	千葉科学大学ポータルサイトの面談記録 例示	
資料 87	令和 3 年度第 5 回学務委員会 議事録 (2021-09-30)	面談記録の登録依頼
資料 88	千葉科学大学ポータルサイトの出席管理システム 例示	
資料 89	教学支援部教務課からの欠席連絡	
資料 90	令和 2 年度千葉科学大学薬学共用試験結果掲載ページ http://www.cis.ac.jp/pharmacy/phcat.html	

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 91	2021 年度カリキュラム・チェックリスト	
資料 92	学成果に係る自己評価アンケート（卒業生用） 薬学部結果	
資料 93	2020 年度卒業予定者の学修到達度評価	
資料 94	千葉科学大学入試判定委員会規程	
資料 95	退学申し出者への面談票	
資料 96	チューター面談票	
資料 97	2022 年度薬学科募集人数 100 名への変更	
資料 98	2021 年度薬学部特色選抜入試方式の追加	
資料 99	学校法人加計学園大学教育職員の採用に関する規程	
資料 100	千葉科学大学教員採用・昇任選考基準	
資料 101	千葉科学大学人事案件手続き	
資料 102	薬学部教員の昇任に関する内規	
資料 103	大学ホームページ（教員研究業績欄） https://www.cis.ac.jp/teacher/detail/2	
資料 104	千葉科学大学 FD・SD 活動リスト	
資料 105	薬学部 FD 活動リスト	
資料 106	教員の個人ホームページ http://www.cis.ac.jp/~ohtaka/	
資料 107	大学ホームページ（産学連携掲載ページ） https://www.cis.ac.jp/research/liaison/index.html	
資料 108	大学ホームページ（産学連携・教員検索掲載ページ「CIS 研究者ナビゲーター」） https://www.cis.ac.jp/research/liaison/teacher/pharmacy/	
資料 109	薬学部共同利用機器一覧	
資料 110	科学研究費助成事業 受託リスト	
資料 111	学生授業改善アンケート	
資料 112	専任教員の医療現場での研鑽状況	
資料 113	千葉科学大学非常勤講師就任規程	
資料 114	学生と教職員の意見交換会（意見・要望のまとめ）	
資料 115	2021 年度チューター、アカデミック・アドバイザー一覧表	
資料 116	千葉科学大学就職委員会	
資料 117	大学ホームページ（就職支援プログラム・スケジュール掲載ページ） https://www.cis.ac.jp/~career/shien/	

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 118	病院薬剤師求人案内メール 例示	
資料 119	学生生活アンケートのアンケート項目	
資料 120	薬学教育を改善するための調査	
資料 121	千葉科学大学防災行動マニュアル（携帯版）	
資料 122	地震・津波避難訓練、総合防災避難訓練実施	
資料 123	学生定期健康診断と呼び出し	
資料 124	インフルエンザ予防接種	
資料 125	研究室での試薬の取り扱いに関する注意喚起	
資料 126	令和 3 年度第 9 回衛生委員会 議事録	産業医の職場巡視
資料 127	受動喫煙の防止	
資料 128	千葉科学大学衛生委員会	
資料 129	千葉科学大学キャンパス（航空写真地図）	
資料 130	令和 3 年度第 2 回薬学部教授会 議事録（2021-05-20）	薬学部棟自習室の利用 方針
資料 131	高機能患者シミュレータを活用した実践的な教育	
資料 132	千葉科学大学入学ガイド 2021	入学時の PC 購入
資料 133	図書館・講義棟の Wi-Fi マップ	
資料 134	千葉県病院薬剤師会主催「2021 年度基礎実務研修会」	
資料 135	千葉科学大学コスメティックサイエンスシンポジウム	
資料 136	CIS フォーラム 2019	
資料 137	機能性表示食品「銚子のおちょうしサバ」の開発	
資料 138	高大連携の取り組み	
資料 139	千葉科学大学市民公開講座 2021	
資料 140	薬物乱用防止教室の実施	
資料 141	ヘルスチェック健康 Get	
資料 142	加計学園杯日本語弁論国際大会	
資料 143	大学ホームページ（国際交流プログラム掲載ページ） http://www.cis.ac.jp/information/exchange/index.html	
資料 144	令和 3 年度第 10 回千葉科学大学学務委員会 議事録（2022-02-25）	2022 年度改定三つの方 針の承認
資料 145	2022 年度改定三つの方針	
資料 146	カリキュラム改定に伴う科目の変遷過程	
資料 147	第 2・3 期薬局実務実習開始学生向け直前実技復習課題	

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 148	令和 3 年度第 12 回薬学部教授会 議事録 (2021-11-18)	教育内容改善指示
資料 149	令和 3 年度第 21 回薬学部教授会 議事録 (2022-03-17)	教育内容改善指示
資料 150	専任教員の専門領域別の人数推移と教員組織の編成方針	
資料 151	2019 年度カリキュラムにおける重要と位置付けられた科目および外部講師が担当する科目	
資料 152	3 号館 (薬学部棟)・模擬薬局・OSCE 室の見取り図	
資料 153	英語版の大学ホームページ	

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 千葉科学大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	(各【基準】)
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	【基準 3-2-2】
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	【基準 3-2-1】
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	【基準 3-2-2】
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	【基準 3-2-2】
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	【基準 3-2-1】
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	【基準 3-2-1】
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	【基準 3-3-1】
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【基準 3-2-4】
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	【基準 4-1】
訪問時 11	入試面接実施要綱	【基準 4-1】
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	【基準 4-1】
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準 5-2】
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	【基準 5-2】
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	【基準 5-2】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 16	令和3年度第1回千葉科学大学自己評価委員会 議事録(2022-01-20)	【基準 1-3】
訪問時 17	令和3年度第2回千葉科学大学自己評価委員会 議事録(2022-02-24)」	【基準 1-3】
訪問時 18	令和3年度第1回千葉科学大学教学マネジメント委員会 議事録 (2022-03-17)	【基準 1-3】 【基準 2-1】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 19	2019 年度入学生に対する学修到達度評価の解析結果	【基準 2-2】 【基準 3-3-1】
訪問時 20	入試成績と入学後成績との相関調査	【基準 4-1】
訪問時 21	2022 年度入試の面接票	【基準 4-1】
訪問時 22	入試種別による留年率・退学率・転学科率・ストレート卒業率への影響	【基準 4-1】
訪問時 23	専門実習科目（化学実験、生物学実験、物理学実験、分子生物学実習、病態生化学実習等）の実習レポートの評価に使用する評価表	【基準 3-2】
訪問時 24	薬学部独自の共通オフィスアワーの利活用の実態を示す資料	【基準 3-2】
訪問時 25	チューターと学生との面談を記録する面談記録システムの画面	【基準 3-2】
訪問時 26	薬学実務実習における実習状況報告書	【基準 3-2】
訪問時 27	薬学実務実習における薬学実務実習進捗報告表	【基準 3-2】
訪問時 28	ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を量的に評価した「学修到達度評価」（資料 33）の結果	【基準 3-3】
訪問時 29	「アセスメント・ポリシーチェックリスト」（資料 28）の「プレースメントテスト」の項目で使われた「入試種別と試験成績との相関性」のデータ	【基準 4】
訪問時 30	専任教員を選考する際の最新の募集要項（教授、准教授、講師、助教、実務家教員のもの）	【基準 5】
訪問時 31	公認心理師（スクールカウンセラー）への相談件数を示す資料（直近 5 年間）	【基準 6】
訪問時 32	実験・実習を実施する際の『試薬や機器の取り扱いに関する指導、白衣の着用やゴーグルの装着等に関する指導』において使用されている資料	【基準 6】
訪問時 33	産業医の巡視記録（指摘事項、対応策を含む）	【基準 6】
訪問時 34	添付資料 37 にある「資料 8」のカラー版（PP、PS、PA、PL の略号の説明付）	【基準 2-1】
訪問時 35	2015～2021 年度カリキュラムの科目表	【基準 3-1】
訪問時 36	2021 年度卒業論文発表会の実施方法	【基準 3-1】
訪問時 37	2021 年度卒業論文要旨一覧	【基準 3-1】
訪問時 38	単位習得状況一覧（追加資料 19）について、カラーで印刷した資料	【基準 3-2】
訪問時 39	2021 年度のチューター担当表（資料 115）に各教員の担当学生数を加えたもの	【基準 3-2】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 40	2015～2021 年度入学生のディプロマ・ポリシー	【基準 3-3】
訪問時 41	教育ユニット構成員（資料 36、2 ページ）の 2022 年度の資料	【基準 5】

(様式 2-2 別紙)

訪問時間閲覧資料の詳細 (様式 2-2 別紙)

大学名 千葉科学大学

訪問時間閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 3-1	授業で配付した資料 (レジюме)・教材 (生化学Ⅱ)	【基準 3-2-1】
訪問時 3-2	授業で配付した資料 (レジюме)・教材 (薬物治療学Ⅴ)	【基準 3-2-1】
訪問時 4-1	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (生化学Ⅱ)	【基準 3-2-1】
訪問時 4-2	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (薬物治療学Ⅴ)	【基準 3-2-1】
訪問時 5-1	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (生化学Ⅱ)	【基準 3-2-1】
訪問時 5-2	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (薬物治療学Ⅴ)	【基準 3-2-1】
訪問時 7-1	学部学生の薬局実習 (病院実習) に関する契約書	【基準 3-2-1】
訪問時 7-2	薬局実務実習 (病院実務実習) の実習教育費金額回答書	【基準 3-2-1】
訪問時 7-3	実習施設として使用することの承諾書	【基準 3-2-1】
訪問時 7-4	2022 年度指定病院宛実務実習予定人数依頼状	【基準 3-2-1】
訪問時 7-5	実習施設が回答した実務実習の事前指示・注意事項等お伺い書	【基準 3-2-1】
訪問時 7-6	富士フィルムシステムサービス (株) (旧富士ゼロックス) 実務実習指導・管理システムのご利用について	【基準 3-2-1】
訪問時 7-7	令和 4 年度第〇期実習生履歴書	【基準 3-2-1】
訪問時 7-8	自己紹介記録	【基準 3-2-1】
訪問時 7-9	千葉科学大学薬学部病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書	【基準 3-2-1】

訪問時閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 7-10	実習施設への抗体価やワクチン接種記録の提示	【基準 3-2-1】
訪問時 7-11	薬学実務実習 学内成果発表会に関する資料（発表スライド・発表要旨）	【基準 3-2-1】
訪問時 7-12	薬学実務実習レポート	【基準 3-2-1】
訪問時 7-13	コロナ禍における実習生の健康管理	【基準 3-2-1】
訪問時 10-1	入試問題（評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試）	【基準 4-1】
訪問時 10-2	『資料 8 入学志望者に配布した学生募集要項』への追加分	【基準 4-1】

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 追加提出資料一覧

大学名 千葉科学大学

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 1	薬学部実施新任教員研修 (2022-03-09)	
追加 2	学校法人・大学実施新採用・中途採用者職員研修 (2022-04-01)	
追加 3	カリキュラム・ポリシーと科目の対応表	
追加 4 訪問時 16	令和 3 年度第 1 回千葉科学大学自己評価委員会 議事録(2022-01-20)	自己点検・評価の依頼
追加 5 訪問時 17	令和 3 年度第 2 回千葉科学大学自己評価委員会 議事録(2022-02-24)	大学全体の自己点検・評価結果の承認
追加 6	令和 3 年度各学部自己点検・評価に対する評価結果	
追加 7 訪問時 18	令和 3 年度第 1 回千葉科学大学教学マネジメント委員会 議事録 (2022-03-17)	自己点検・評価に対する指摘事項承認
追加 8	令和 3 年度各学部自己点検・評価に対する指摘事項	
追加 9	令和 3 年度指摘事項に対する改善案作成依頼	
追加 10	令和 4 年度薬学部アセスメント委員会 議事録 (2022-04-25、2022-07-05、2022-07-26、2022-08-04)	
追加 11	平成 29 年度第 2 回自己評価委員会 資料 (抜粋) (2017-09-14)	薬学部の自己点検・評価
追加 12	平成 29 年度第 2 回自己評価委員会 議事録 (2017-09-14)	薬学部の自己点検・評価
追加 13	千葉科学大学薬学教育自己評価委員会規程	
追加 14	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律 (令和元年法律第 63 号) の概要	
追加 15	内閣府規制改革推進会議答申 (案)「医療人材の不足を踏まえたタスクシフト/タスクシェアの推進」 (2022-05-27)	
追加 16	平成 30 年度第 14 回薬学部教授会 議事録 (2019-01-17)	薬学部カリキュラム委員会の設置
追加 17	平成 30 年度第 15 回薬学部教授会 議事録 (2019-01-25)	カリキュラム・CP・AP の改定

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 18	2019 年度「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」の実施内容	
追加 19	単位修得一覧表（4 年生）	
追加 20	学習管理のための個人カルテ	
追加 21	令和 4 年度第 2 回薬学部教授会 議事録（2022-05-19）	シラバスに記載する学 習方略
追加 22	2017-2021 年度学会等参加・発表リスト	
追加 23	病院実務実習 評価表（成長度）	
追加 24	成績評価に用いているループリックの評価表	
追加 25	学習・教授・評価方法の開発（例示 1）	
追加 26	学習・教授・評価方法の開発（例示 2）	
追加 27	学習・教授・評価方法の開発（例示 3）	
追加 28	学習・教授・評価方法の開発（例示 4）	
追加 29	「薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針」(医道審議会薬剤師分 科会)（2016-02-04）	
追加 30	学習・教授・評価方法の開発（例示 5）	
追加 31	成績入力方法（教学支援部教務課作成）	
追加 32	2017 年度カリキュラム・チェックリスト	
追加 33	2020 年度卒業予定者の学修到達度評価（ポイント数明示）	
追加 34	2020 年度卒業予定者の学修到達度評価の ROC 曲線解析	
追加 35	6 年次科目「実務実習事後演習」シラバス（案）	アセスメント・ポリシー の改定
追加 36	令和元年度第 23 回薬学部教授会 議事録（2020-01-16）	アセスメント・ポリシー の改定
追加 37	令和元年度第 9 回千葉科学大学学務委員会 議事録（2020-01-24）	アセスメント・ポリシー の改定
追加 38	次年度に備えた薬学部教員連絡会議（2021-03-18）	
追加 39	学校法人加計学園海外出張旅費支給要綱	
追加 40	海外旅費規程	
追加 41	2021 年度カリキュラムにおける重要と位置付けられた科目および 外部講師が担当する科目	
追加 42	教職員の研修（FD・SD）の実施記録・資料	
追加 43	千葉科学大学 FD・SD 委員会規程	

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 44	令和 3 年度第 1 回 FD 部会 議事録 (2021-05-13)	学生授業改善アンケート内容承認
追加 45	2021 年度「学生授業改善アンケート」回収率	
追加 46	学生授業改善アンケート集計結果の教員への公開	
追加 47	千葉科学大学学生授業改善アンケート評価	
追加 48	令和 3 年度第 17 回薬学部教授会 議事録 (2022-02-17) その 2	担当科目の授業の自己点検報告書の作成依頼
追加 49	担当科目の授業の自己点検報告書	
追加 50	千葉科学大学事務組織規程	
追加 51	千葉科学大学紀要 14 号『千葉科学大学の遠隔授業実施記録』	
追加 52	2019 年度学生と教職員の意見交換会 (意見・要望のまとめ)	
追加 53	千葉科学大学動物実験規程	
追加 54	2021 年度千葉科学大学動物実験教育・訓練 出席表	
追加 55	2021 年度動物実験施設実地訓練項目チェックリスト	
追加 56	千葉科学大学遺伝子組換え実験安全管理規程	
追加 57	遺伝子組み換え実験安全講習受講者名簿	
追加 58	令和 3 年度第 5 回薬学部教授会 議事録 (2021-07-08)	薬学部修理予算の執行
追加 59	韓国・翰林大学との薬学分野の教育研究に関する協定書	
追加 60	本学教員の当番薬剤師・学校薬剤師任命を示す資料	
追加 61	2017-2021 年度 海外研修・研修団の受け入れプログラム	
追加 62	千葉科学大学災害ボランティア派遣活動	